

評 価 項 目 詳 細 シ ー ト

大阪市立十三市民病院患者食提供業務委託にかかる
総合評価一般競争入札

様式・添付資料の作成及び提出に当たっての注意事項

この「評価項目 詳細シート」をよく読んで、

1. 評価項目の順番に様式を編綴して提出すること。
2. 各様式間などに見出しや分界紙は一切使用しないこと。
3. 様式に添付書類がある場合は、それぞれの様式のすぐ後ろに編綴すること。
4. ホッチキス留めはしないこと。
5. 添付書類については、
 - ①必ず「片面・A4判」とすること。
 - ②膨大とならないように、要約すること。
 - ③必要に応じて表紙を添付することは支障ない。

総合評価一般競争入札（大阪市立十三市民病院患者食提供業務委託）における評価項目、評価点の配分について

※評価は全て**絶対評価**とします。

※評価の詳細については、後掲の各評価項目詳細シートをご確認ください。

評価項目		評価点		評価内容	加点方法	徴収書類	詳細シート
分類	細分類	総点	個別点	項目			
1 価格評価	1-1 価格評価	30	30	1-1-1 総合評価の結果、落札候補者の入札金額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を実施し適正な履行の確保が可能か否かを判断する。	予定超過 予定価格以下、基準価格以上 基準価格未満 評価対象外 価格評価 (0～30点) 30点	・入札書 ・金額積算方法内訳書 (様式1)	別紙1
2 技術的评价	2-1 履行体制	15	2-1-1 履行体制	配置予定者の資格や業務経験等が、仕様書の基準を満たしていることを評価 (2点) ※特定項目: 満たしていない場合は、2-1履行体制は0点	2-1-1-① 配置予定従事者経歴書 (様式2)	別紙2	
				受託責任者を選定する際に、管理能力を担保するために研修受講や試験等の選定基準があることを評価 (2点)	2-1-1-② 受託責任者の選定基準 (様式指定なし)		
				作業従事者の配置計画が業務遂行に問題ない配置であることを評価 (8点) ※特定項目: 0点の場合は、2-1履行体制は0点	2-1-1-③ 1日あたりの配置計画表および1ヶ月勤務予定表 (様式指定なし)		
				欠員発生時の対応策や応援体制の整備があることを評価 (3点)	2-1-1-④ 欠員発生時の対応に関する提案書 (様式指定なし)		
	2-2 衛生管理・危機管理・安全管理体制	8	2-2-1 食中毒対策	代行保証契約締結への応諾意思を評価 (2点) ※特定項目: 応諾しない場合は、2-2-1食中毒対策は0点	2-2-1-① 代行保証契約締結への応諾意思確認書 (様式3)	別紙3	
				食中毒の未然防止策及び食中毒発生時の対応策等の整備状況を評価 ・食中毒の未然防止策の整備 (3点) ・食中毒発生時の対応策の整備 (2点) ・食中毒発生時の対応マニュアルの整備 (1点)	2-2-1-② 食中毒の未然防止策・発生時対応策に関する提案書 (様式指定なし)、および食中毒発生時対応マニュアル (表紙と目次のみでも可)		
		6	2-2-2 災害時対策	災害時の食事提供体制の整備状況を評価 ・通常の食材調達ルートが絶たれた場合の食材の確保・調達体制 (2点) ・病院調理施設が使用できない場合の対応策 (2点)	2-2-2-① 災害時の食事提供体制に関する提案書 (様式指定なし)	別紙4	
				非常食のフードロス削減のための具体的な取り組みを評価 (2点)	2-2-2-② 非常食のフードロス削減に関する提案書 (様式指定なし)		
		10	2-2-3 安全管理 (インシデント・アクシデント)	給食業務の従事者に対するインシデント・アクシデントに係る研修の実施実績を評価 (2点)	2-2-3-① インシデント・アクシデントに係る研修実施報告書 (様式4)、および研修資料	別紙5	
				以下の3種類のインシデントそれぞれに対して、事例分析と対応策を踏まえた発生予防マニュアルの整備が行われていることを評価 ①誤配膳 (2点) / ②異物混入 (2点) / ③食物アレルギー (2点)	2-2-3-② インシデント事例分析報告書 (様式指定なし)、および発生予防マニュアル		
				インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制の整備状況を評価 ・インシデント等を報告・分析・再発防止する体制が整備されている (1点) ・事故等発生時に本部等が速やかに対応する体制となっている (1点)	2-2-3-③ インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制 (様式指定なし)		
		6	2-3-1 食材調達に関する基準	HACCPの考えを取り入れた衛生管理が行える業者を選定するために、食材の納入業者の選定基準が設定されていることを評価 (3点)	2-3-1-① 食材の納入業者の選定基準 (様式指定なし)	別紙6	
				食材の安全性を確保するために、使用食材の取引基準が設定されていることを評価 (3点)	2-3-1-② 使用食材の取引基準 (様式指定なし)		
		10	2-4-1 食事改善の工夫	残食率低下や継続的な食事改善のための具体的な取組についての行動計画および、他施設における改善事例を評価 ・行動計画 (6点) ・他施設における改善事例 (2点)	2-4-1-① 残食率低下・食事改善に係る行動計画書 (様式指定なし)、および他施設での改善事例 (様式指定なし)	別紙7	
				行事食について、嚥下食に対応可能であることを評価 (2点)	2-4-1-② 行事食対応に関する提案書 (様式5)、および嚥下食行事食の具体例		
	2-4 給食の提供	9	2-4-2 個人対応食	個人対応食について、以下の3項目全てに対応可能な場合を評価 (3点) ①厳格なアレルギー (完全除去) (院内約束食事箋の禁止項目以外の食品も含む) ②宗教上の食物禁忌 ③その他治療に必要な個人対応 (個別の指示栄養量、形態調整等)	2-4-2-① 個人対応食への対応に関する提案書 (様式6)	別紙8	
				禁忌食材の確認体制の整備状況を評価 (3点)	2-4-2-② 禁忌食材の確認体制 (様式指定なし)		
				食欲不振に対する個別対応について、対応可能な内容を評価 ・主食の形態変更や分量の調整 (1点) ・麺類または単品メニュー (カレー、お好み焼き等) の提供 (1点) ・副食として汁物やプリン、ゼリー、菓子類などを組み合わせて提供 (1点)	2-4-2-③ 食欲不振に対する個別対応に関する提案書 (様式7)		
	2-5 教育・研修体制	2	2-5-1 研修計画	当院配置予定者への研修計画について、以下の内容の研修計画があることを評価 ①食品衛生 (1点) / ②安全管理 (インシデント・アクシデント等) (1点)	2-5-1-① 研修実施計画書 (様式8)、および研修予定資料	別紙9	

評 価 項 目		評 価 点		評 価 内 容	加 点 方 法	徴 収 書 類	詳 細 シ ー ト
分類	細 分 類	総点	個別点	項 目			
3 公共性評価	3-1 福祉への配慮	4	1	3-1-1 障がい者雇用に関する取組	法定雇用率 (2.5%) を超えている場合 (1点)	3-1-1-① 障がい者の雇用状況に関する報告書 (様式9)、および障害者雇用状況報告書 (法様式第6号)	別紙10
	3-2 男女共同参画		1	3-2-1 男女共同参画及び女性活躍推進に関する取組	厚生労働大臣が認定する「えるばし認定」を受けている (1点)	3-2-1-① 女性活躍推進法に基づく認定 (えるばし認定企業) 実績報告書 (様式10) および、えるばし認定に関する基準適合一般事業主認定通知書の写し	別紙11
	3-3 環境への配慮		2	3-3-1 環境への取組	環境ISO14001登録者 (2点) 環境ISO14001審査申込中 (1点) エコアクション21等の登録者 (1点) ※重複評価はしない。	3-3-1-① 環境への取組状況に関する報告書 (様式11)、および認証機関・登録機関の登録証・証明書等の写し	別紙12
合 計		100	100				

評価項目詳細シート

評価項目		分類	1 価格評価	細分類	1-1 価格評価
評価点		総点	30	個別点	30
評価内容	項目	1-1-1 ①落札候補者が行った入札金額が低入札価格調査基準価格以上の場合は、低入札価格調査を行わない。 ②総合評価の結果、落札候補者が行った入札金額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、低入札価格調査を実施し、その入札金額により契約の内容に適合した履行がなされると認められたときは、その者が正式な落札者となる。 →低入札価格調査の結果、落札候補者が行った入札金額により契約の内容に適合した履行がなされると認められないときは、総合評価点の次位者が落札候補者となる。			
	詳細	—			
提出書類	・入札書（所定様式） ・金額積算方法内訳書（様式1）				
加点方法	入札金額の食材料費を積算する際は、以下の予定食数・日数に基づいて積算すること。 ・朝食・・・1日あたり予定食数：95食、日数：1,096日 ・昼食・・・1日あたり予定食数：95食、日数：1,096日 ・夕食・・・1日あたり予定食数：95食、日数：1,096日 ・おやつ・・・1日あたり予定食数：3食、日数：1,096日 ・祝い膳・・・3年間の予定食数：600食 (加点方法) 右記記載の価格評価点算出方法の例示を参照 ①予定価格及び低入札価格調査基準価格は事後公表する。 ②低入札価格調査基準価格と <u>同額以下</u> で入札を行った者の価格評価点は、基準点の30点とする。 ③価格評価点＝価格評価点に配分された基準点×（予定価格－入札価格）/（予定価格－低入札価格調査基準価格） ただし、小数点以下は切り捨てるものとする。				
評価時確認方法	入札金額を確認 低入札価格調査制度を併用				

《価格評価点算出方法の例示》

※入札金額(仮定)については、①を最高入札額とし、以降番号順で⑦を最低入札額とします。②は予定価格と同額、④は低入札価格調査基準価格と同額とします。

入札参加者	入札金額 (仮定)	価格評価点	説 明
A	《高い》 ①	-	予定価格超
B	② (予定価格と同額)	0	予定価格と同額
C	③	$(\text{予定価格}-③) \div (\text{予定価格}-④) \times 30\text{点}$	$(\text{予定価格}-③) \div (\text{予定価格}-④) \times 30\text{点}$ (小数点以下切捨)
D	④ (低入札価格調査基準価格と同額)	30点	30点
E	⑤	30点	価格評価点差なし
F	⑥	30点	価格評価点差なし
G	《低い》 ⑦	30点	価格評価点差なし

(参考)

評価点の合計が最も高い者が同点数で2者以上存在する場合には、該当者にくじを引かせて落札候補者を決定することとする。

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術の評価	細分類	2-1 履行体制
評価点		総点	66	個別点	15
評価内容	項目	2-1-1 履行体制			
	詳細	2-1-1-① 配置予定者の資格や業務経験等を評価する。 2-1-1-② 受託責任者を選定する際の選定基準を評価する。 2-1-1-③ 作業従事者の配置計画を評価する。 2-1-1-④ 欠員が生じた場合の対応策や、欠員発生時の応援体制の整備を評価する。			
提出書類		2-1-1-① 配置予定従事者経歴書 (様式2) 2-1-1-② 受託責任者の選定基準 (様式指定なし) 2-1-1-③ 1日あたりの配置計画表および1ヶ月勤務予定表 (様式指定なし) 2-1-1-④ 欠員発生時の対応に関する提案書 (様式指定なし)			
加点方法		2-1-1-① …… 2点 →特定項目「※1」を参照 配置予定者 (受託責任者および現場責任者 (栄養管理)、現場責任者 (調理)、その他作業従事者 (調理) 2名) の資格や業務経験等が、仕様書の「7 業務委託内容 - 16) 作業従事者」に記載されている内容を全て満たしていることを評価する。 なお、仕様書に記載されている要件の「当院の病床規模と同等規模の病院」は、200床以上の病院とする。 2-1-1-② …… 2点 受託責任者を選定する際に、研修受講や試験等の明確な選定基準を設けており、管理能力を担保する内容となっていることを総合的に評価する。 2-1-1-③ …… 8点 →特定項目「※1」を参照 1日あたりの配置計画表および1ヶ月勤務予定表に基づき総合的に評価する。 (加点方法) ・仕様書の配置要件を満たし、業務遂行に問題ない配置となっている場合 (8点) ・仕様書の配置要件は満たしているが、業務遂行上、問題が生じ得ると想定される場合 (1点) →労働環境の安全性確保ならびに業務の質の維持に支障をきたす可能性があると考えられる場合を指す。 ・仕様書の配置要件を明らかに満たしていない場合 (0点) ※1日あたりの配置計画表は、作業従事者別の時間帯別の標準的な配置状況を示すこと。 ※1ヶ月勤務予定表は、令和9年4月を想定して作成し、作業従事者別の勤務予定日が分かるようにすること (勤務時間帯の記載は不要)。 2-1-1-④ …… 3点 病欠等の急な欠員が発生した際に業務に支障をきたさないために、具体性・実現性のある対応策や応援体制の整備があることを評価する。 ※1 2-1-1-①および2-1-1-③については特定項目とし、2-1-1-①または2-1-1-③の評価が0点の場合は、「2-1 履行体制」(14点) の評価点は0点とする。			

評価時確認方法	2-1-1-① 配置予定従事者経歴書 (様式2) により確認 2-1-1-② 受託責任者の選定基準 (様式指定なし) により確認 2-1-1-③ 1日あたりの配置計画表および1ヶ月勤務予定表 (様式指定なし) により確認 2-1-1-④ 欠員発生時の対応に関する提案書 (様式指定なし) により確認
履行担保方法	2-1-1 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
契約期間中確認方法	2-1-1 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
注意事項	2-1-1-① 配置予定従事者経歴書 (様式2) の記載方法について ・「実績・経歴等」欄に病院従事経験を記載する際は、病院名・病床数・従事期間の開始年月および終了年月を明記してください。 ・「現場責任者 (栄養管理)」および「現場責任者 (調理)」をそれぞれ2名以上配置予定の場合は、配置予定者からそれぞれ1名を選択して配置予定従事者経歴書に記載してください。 ・「その他作業従事者 (調理)」を3名以上配置予定の場合は、配置予定者から2名を選択して配置予定従事者経歴書に記載してください。
その他	

評 価 項 目 詳 細 シ ー ト

評価項目		分類	2 技術的評価	細分類	2-2 衛生管理・危機管理・安全管理体制
評価点		総点	66	個別点	8
評価内容	項目	2-2-1 食中毒対策			
	詳細	2-2-1-① 代行保証契約締結への応諾意思を評価する。 2-2-1-② 食中毒の未然防止策及び食中毒発生時の対応マニュアルの整備状況を評価評価する。			
提出書類		2-2-1-① 代行保証契約締結への応諾意思確認書 (様式3) 2-2-1-② 食中毒の未然防止策・発生時対応策に関する提案書 (様式指定なし)、および食中毒発生時対応マニュアル (表紙と目次のみでも可)			
加点方法		2-2-1-① …… 2点 本案件の食中毒対策として、受託後に代行保証契約を行い、代行保証契約書の写しを委託者に提出することに応諾することを評価する。 →応諾しない場合は、「2-2-1食中毒対策」(8点)の評価点は0点とする。 2-2-1-② …… 6点 食中毒の未然防止策および食中毒発生時の対応策、ならびに食中毒発生時の対応マニュアルの整備状況を評価する。 ○具体性、実行性のある食中毒の未然防止策が整備されている (3点) ○具体性、実行性のある食中毒発生時の対応策が整備されている (2点) →食中毒発生時から営業 (厨房) 再開までの食事提供に係る対応策について記載がなければ評価対象としない。 ○食中毒発生時の対応マニュアルが整備されている (1点)			

評価時確認方法	2-2-1-① 代行保証契約締結への応諾意思確認書 (様式3) により確認 2-2-1-② 食中毒の未然防止策・発生時対応策に関する提案書 (様式指定なし)、ならびに食中毒発生時対応マニュアルの添付により確認 →食中毒発生時対応マニュアルは、表紙と目次のみでも可とします。
履行担保方法	2-2-1-① 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
契約期間中確認方法	2-2-1-① 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
注意事項	・食中毒発生時の対応マニュアルについては、膨大となる場合は表紙と目次のみでも可とします。
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術的評価	細分類	2-2 衛生管理・危機管理・安全管理体制
評価点		総点	66	個別点	6
評価内容	項目	2-2-2 災害時対策			
	詳細	2-2-2-① 災害時の食事提供体制の整備状況を評価する。 2-2-2-② 非常食のフードロス削減のための具体的な取り組みを評価する。			
提出書類		2-2-2-① 災害時の食事提供体制に関する提案書 (様式指定なし) 2-2-2-② 非常食のフードロス削減に関する提案書 (様式指定なし)			
加点方法		2-2-2-① …… 4点 災害時の食事提供体制の整備状況を評価する。 ○通常の食材調達ルートが絶たれた場合の食材の確保・調達体制の整備 (2点) ○病院調理施設が使用できない場合の具体性、実行性のある対応策 (2点) 2-2-2-② …… 2点 非常食のフードロス削減のための具体性、実行性のある取り組みを評価する。			

評価時確認方法	2-2-2-① 災害時の食事提供体制に関する提案書 (様式指定なし) により確認 2-2-2-② 非常食のフードロス削減に関する提案書 (様式指定なし) により確認
履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
注意事項	
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術の評価	細分類	2-2 衛生管理・危機管理・安全管理体制
評価点		総点	66	個別点	10
評価内容	項目	2-2-3 安全管理 (インシデント・アクシデント)			
	詳細	2-2-3-① 給食業務の従事者に対するインシデント・アクシデントに係る研修の実施実績を評価する。 2-2-3-② 誤配膳・異物混入・食物アレルギーのインシデントに対して、事例分析と対応策を踏まえた発生予防マニュアルの整備が行われていることを評価する。 2-2-3-③ インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制の整備状況を評価する。			
提出書類		2-2-3-① インシデント・アクシデントに係る研修実施報告書 (様式4)、および研修資料 2-2-3-② インシデント事例分析報告書 (様式指定なし)、および発生予防マニュアル 2-2-3-③ インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制 (様式指定なし)			
加点方法		2-2-3-① …… 2点 給食業務の従事者に対するインシデント・アクシデントに係る研修の実施実績を評価する。 以下の条件を全て満たしている場合に加点する。 ・入職時研修ならびに給食業務の従事者全員を対象とした年1回以上の定期研修の両方を実施しており、直近の定期研修実施日が令和7年9月1日以降であること。 ・研修内容に、「インシデント・アクシデントとは」「発生予防」「再発予防」「発生時の対応」に関する内容の全てが含まれていること。 2-2-3-② …… 6点 以下の3種類のインシデントそれぞれに対して、事例分析と対応策を踏まえた発生予防マニュアルの整備が行われていることを評価する。 ①誤配膳 (2点) ②異物混入 (2点) ③食物アレルギー (2点) ※事例分析およびその対応策について、具体的事例を①～③で各1件提示すること。 ※①～③それぞれの発生予防マニュアルを提出すること。 ※①～③それぞれについて、具体的事例1件と発生予防マニュアルの両方がある場合に加点する。 2-2-3-③ …… 2点 インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制の整備状況を評価する。 ○インシデント等を報告・分析・再発防止する体制が整備されている (1点) →調理施設内で日常的に情報共有する仕組みと、定期的に本部等 (本社や営業拠点等) と情報共有する仕組みの両方があること。 ○事故等の重大事態の発生時に本部等 (本社や営業拠点等) が速やかに対応する体制となっている (1点)			

評価時確認方法	2-2-3-① インシデント・アクシデントに係る研修実施報告書 (様式4)、および研修資料の添付により確認 2-2-3-② インシデント事例分析報告書 (様式指定なし)、および発生予防マニュアルの添付により確認 2-2-3-③ インシデント・アクシデント (事故) 発生時の体制 (様式指定なし) により確認
履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
注意事項	2-2-3-① ・添付する研修資料について、既存の自社資料等の全部を添付すると膨大となる場合は、評価対象としている研修内容部分を抜粋する等、当該資料等の要点を簡潔にまとめて添付すること。
その他	

評 価 項 目 詳 細 シ ー ト

評価項目		分類	2 技術的評価	細分類	2-3 食材の調達
評価点		総点	66	個別点	6
評価内容	項目	2-3-1 食材調達に関する基準			
	詳細	2-3-1-① HACCPの考えを取り入れた衛生管理が行える業者を選定するために、食材の納入業者の選定基準が設定されていることを評価する。 2-3-1-② 食材の安全性を確保するために、使用食材の取引基準が設定されていることを評価する。			
提出書類	2-3-1-① 食材の納入業者の選定基準 (様式指定なし) 2-3-1-② 使用食材の取引基準 (様式指定なし)				
加点方法	2-3-1-① …… 3点 会社として食材の納入業者の選定基準を設定しており、HACCPの考えを取り入れた衛生管理が行える業者を選定できる内容となっていることを評価する。				
	2-3-1-② …… 3点 食材の安全性を確保するために、会社として使用食材の取引基準を設定していることを評価する。				

評価時確認方法	2-3-1-① 食材の納入業者の選定基準 (様式指定なし) により確認 2-3-1-② 使用食材の取引基準 (様式指定なし) により確認
履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
注意事項	
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術的評価	細分類	2-4 給食の提供
評価点		総点	66	個別点	10
評価内容	項目	2-4-1 食事改善の工夫			
	詳細	2-4-1-① 残食率低下や継続的な食事改善のための具体的な取組についての行動計画および、他施設における改善事例を評価する。 2-4-1-② 行事食について、嚥下食に対応可能であることを評価する。			
提出書類		2-4-1-① 残食率低下・食事改善に係る行動計画書(様式指定なし)、および他施設での改善事例(様式指定なし) 2-4-1-② 行事食対応に関する提案書(様式5)、および嚥下食行事食の具体例			
加点方法		2-4-1-① …… 8点 残食率低下や継続的な食事改善のために、具体的な取組についてのPDCAサイクルを踏まえた行動計画を有しており、他施設における改善事例を提示できることを評価する。 ○行動計画については、以下の内容を評価する。 ・ <u>残食状況の調査</u> を実施し、それをういた分析、対策立案計画が実行性のある内容となっている場合(2点) ・ <u>嗜好調査および患者への聞き取り</u> を実施し、それらをういた分析、対策立案計画が実行性のある内容となっている場合(2点) ・ <u>検査者の意見収集</u> を実施し、それをういた分析、対策立案計画が実行性のある内容となっている場合(2点) ○残食率低下や食事改善に係る他施設での改善事例を1件提示(2点) 2-4-1-② …… 2点 行事食について、嚥下食に対応可能であることを、具体例の内容を踏まえて評価する。対応可能な場合は、 12月 の嚥下食の行事食の具体例を必ず添付すること。(※具体例がない場合は評価対象としない。) なお、具体例には必ず以下の内容を含むこと。 ・行事食のテーマ ・献立内容(カラー写真を添付すること)			

評価時確認方法	2-4-1-① 残食率低下・食事改善に係る行動計画書(様式指定なし)、および他施設での改善事例(様式指定なし)により確認 2-4-1-② 行事食対応に関する提案書(様式5)、および嚥下食行事食の具体例の添付により確認
履行担保方法	2-4-1 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
契約期間中確認方法	2-4-1 日々の履行検査により確認を行う
注意事項	
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術の評価	細分類	2-4 給食の提供
評価点		総点	66	個別点	9
評価内容	項目	2-4-2 個人対応食			
	詳細	2-4-2-① 個人対応食について、対応可能な内容を評価する。 2-4-2-② 禁忌食材の確認体制の整備状況の評価する。 2-4-2-③ 食欲不振に対する個別対応について、対応可能な内容を評価する。			
提出書類		2-4-2-① 個人対応食への対応に関する提案書 (様式6) 2-4-2-② 禁忌食材の確認体制 (様式指定なし) 2-4-2-③ 食欲不振に対する個別対応に関する提案書 (様式7)			
加点方法		2-4-2-① …… 3点 個人対応食について、以下の3項目全てに対応可能な場合を評価する。 ①厳格なアレルギー (完全除去) (院内約束食事箋の禁止項目以外の食品も含む) ②宗教上の食物禁忌 ③その他治療上必要な個人対応 (個別の指示栄養量、形態調整等) 2-4-2-② …… 3点 禁忌食材の確認体制が具体的であり、食物禁忌 (アレルギー含む) の個別対応に、病院栄養管理士がいない休日等も対応できる体制となっていることを評価する。 2-4-2-③ …… 3点 食欲不振に対する個別対応について、対応可能な内容を評価する。 ○主食の形態変更や分量の調整が可能 (1点) ○麺類または単品メニュー (カレー、お好み焼き等) の提供が可能 (1点) ○副食として汁物やプリン、ゼリー、菓子類などを組み合わせて提供が可能 (1点)			

評価時確認方法	2-4-2-① 個人対応食への対応に関する提案書 (様式6) により確認 2-4-2-② 禁忌食材の確認体制 (様式指定なし) により確認 2-4-2-③ 食欲不振に対する個別対応に関する提案書 (様式7) により確認
履行担保方法	2-4-2 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
契約期間中確認方法	2-4-2 日々の履行検査により確認を行う
注意事項	
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	2 技術的評価	細分類	2-5 教育・研修体制
評価点		総点	66	個別点	2
評価内容	項目	2-5-1 研修計画			
	詳細	2-5-1-① 当院配置予定者への研修計画の内容を総合的に評価する。			
提出書類	2-5-1-① 研修実施計画書 (様式8)、および研修予定資料				
加点方法	2-5-1-① …… 2点 研修実施計画書 (様式8) に基づき、当院配置予定の作業従事者に対する研修実施予定状況及び研修内容を総合的に評価して加点する。 ○「食品衛生」に関する研修計画 (1点) ○「安全管理 (インシデント・アクシデント等)」に関する研修計画 (1点) ※企業独自の研修、教育研修機関への研修派遣は問わない。 ※当院配置予定の作業従事者に対して行う研修を対象とする。なお、職種別等で分けて実施する研修計画とすることは構わないが、それぞれ当院配置予定の作業従事者 全員 に対して実施する研修計画とすること。 ※令和10年3月31日までに実施予定の研修を評価対象とする。				

評価時確認方法	2-5-1-① 研修実施計画書 (様式8)、および研修予定資料
履行担保方法	2-5-1-① 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
契約期間中確認方法	2-5-1-① 総合評価一般競争入札に関する企画提案項目にかかる特記仕様書に規定
注意事項	2-5-1-① ・添付する研修予定資料について、既存の自社資料等の全部を添付すると膨大となる場合は、評価対象としている研修内容部分を抜粋する等、当該資料等の要点を簡潔にまとめて添付すること。 ・「安全管理 (インシデント・アクシデント等)」に関する研修計画について、予定している研修資料が「インシデント・アクシデントに係る研修実施報告書」(様式4) で添付した資料と同一の場合は、その旨が分かるように「研修実施計画書」(様式8) の「研修予定内容」欄に記載し、重複して添付しないこと。 ・研修実施計画書 (様式8) は、研修の種類ごとに分けて研修実施計画書を作成する等、必要に応じて複数枚提出しても良い。
その他	

評価項目詳細シート

評価項目		分類	3 公共性評価	細分類	3-1 福祉への配慮
評価点		総点	4	個別点	1
評価内容	項目	3-1-1 障がい者雇用に関する取組			
	詳細	3-1-1 入札参加者の障がい者雇用率を評価する。			
提出書類	3-1-1-① 障がい者の雇用状況に関する報告書(様式9)、および「障害者雇用状況報告書(法様式第6号)」(直近の6月1日現在)の写し(※) ※「障害者の雇用の促進等に関する法律」(以下「法」という。)に基づき所管監督署に届け出た、厚生労働大臣が定める「障害者雇用状況報告書(法様式第6号)」の写し				
加点方法	3-1-1-① …… 1点 障がい者雇用率(実雇用率)を評価する。 (加点方法) 直近の6月1日現在の障がい者雇用率に応じて加点 ・ <u>令和8年6月時点の法定雇用率(2.5%)</u> を超えている場合 1点 ※直近の6月1日現在の「障害者雇用状況報告書(法様式第6号)」の写しが添付されていない場合は評価しない。				
評価時確認方法	3-1-1-① ・障がい者の雇用状況に関する報告書(様式9)、および「障害者雇用状況報告書(法様式第6号)」(直近の6月1日現在)の写しの添付により確認				

履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に確認は不要
注意事項	・障害者雇用状況報告書等を所管監督署に提出を行っていない者は、直ちに所定の手続を行ってください。
その他	・障がい者雇用率制度に関するホームページ(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/jigyounushi/page10.html ・障害者雇用状況報告書(法様式第6号)に関するホームページ(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/shougaisha-koyou_00002.html

評価項目詳細シート

(別紙11)

評価項目		分類	3 公共性評価	細分類	3-2 男女共同参画
評価点		総点	4	個別点	1
評価内容	項目	3-2-1 男女共同参画及び女性活躍推進に関する取組			
	詳細	3-2-1-① 入札参加者の男女共同参画推進及び女性活躍推進に関する取組を評価する。 (評価項目) 厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」を受けている。			
提出書類	3-2-1-① 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）報告書（様式10）、および女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書の写し				
加点方法	3-2-1-① …… 1点 入札参加申請締切日現在において、厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」を受けている。 (加点方法) 厚生労働大臣が認定する「えるぼし認定」を受けていること				
評価時確認方法	3-2-1-① 女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定企業）報告書（様式10）及び女性活躍推進法に基づく認定（えるぼし認定）に関する基準適合一般事業主認定通知書の写しにより確認				

履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に確認は不要
注意事項	
その他	女性活躍推進法特集ページ(えるぼし認定・プラチナえるぼし認定)に関するホームページ(厚生労働省) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html

評価項目詳細シート

評価項目		分類	3 公共性評価	細分類	3-3 環境への配慮
評価点		総点	4	個別点	2
評価内容	項目	3-3-1 環境への取組			
	詳細	3-3-1-① 入札参加者の環境への取組みを評価する。 (評価項目) ①環境ISO14001の取得状況 ②環境ISO14001の申請状況 ③エコアクション21等の認証登録状況			
提出書類	3-3-1-① 環境への取組状況に関する報告書(様式11) [環境ISO14001登録者の場合] 環境ISO14001登録証の写し [環境ISO14001に登録を行っていない場合] 環境ISO14001申請中である旨の証明書の写し、またはエコアクション21等の認証・登録証等の写し				
加点方法	3-3-1-① …… 2点 入札参加者の環境への取組みを行っている内容(登録状況等)に応じて評価する。 (加点方法)※重複評価は行わない。 ・環境ISO14001登録者 2点 上記以外の者のうち、 ・環境ISO14001審査申込中の者 1点 又は ・エコアクション21等の登録者 1点 ※「KES(特定非営利活動法人KES環境機構)」及び「KEMS(こうべ環境フォーラム)」及び「エコステージ(一般社団法人エコステージ協会)」に関しても、同様の主旨の制度であるところから、エコアクション21の取得者と同様に評価を行う。				
評価時確認方法	3-3-1-① 環境への取組状況に関する報告書(様式11) および、以下のいずれかの登録証・証明書等の写しの添付により確認 ・環境ISO14001登録証の写し ・環境ISO14001申請中である旨の証明書の写し →環境ISOの登録申請中の者で環境ISOの認証機関の審査決定者は、認証機関の証明書等の写しにより確認し、手続きが完了した後に、環境ISO登録証の写しの提出を求める。 ・エコアクション21等の認証・登録証等の写し →エコアクション21等の登録者については、登録機関の証明書等の写しにより確認する。				

履行担保方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
契約期間中確認方法	評価時のみの確認のため、特に担保は不要
注意事項	評価にあたっては、重複評価は行いません。 例えば、ISO14001登録者がエコアクション21等に登録されていても2点であり3点(2点+1点)にはなりません。同様に、ISO14001を申請中の者がエコアクション21等に登録されていても1点であり、2点(1点+1点)にはなりません。
その他	各認証制度等の窓口ホームページ ①エコアクション21→一般財団法人持続性推進機構のホームページ http://www.ea21.jp/ ②KES→特定非営利活動法人KES環境機構のホームページ http://www.keskyoto.org/ ③KEMS→こうべ環境フォーラムホームページ https://www.kemskobe.org/ ④エコステージ→一般社団法人エコステージ協会のホームページ https://www.ecostage.org/